

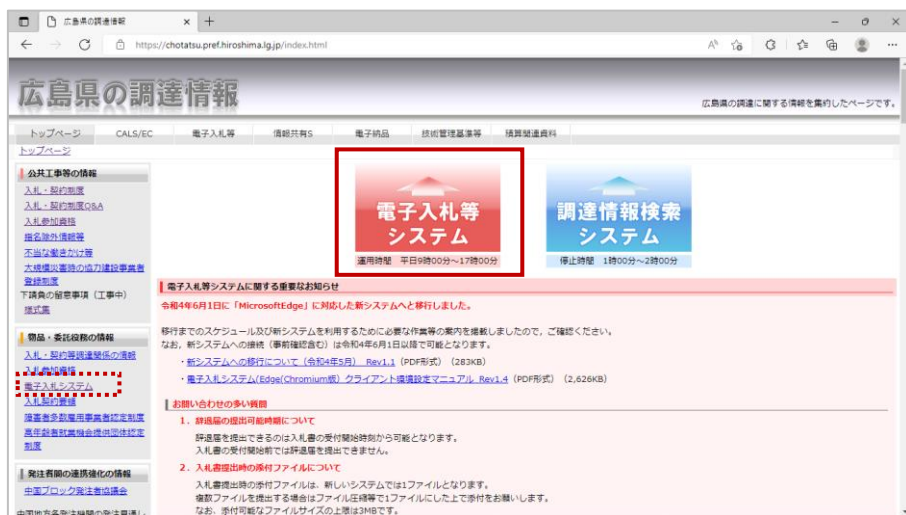
広島県・市町共同利用 電子入札等システム
電子入札システム受注者向け操作マニュアル
(少額物品)

【簡易認証利用者情報変更編】
※ID・パスワード方式

目次

1. 簡易認証利用者情報の変更.....	2
----------------------	---

1.簡易認証利用者登録情報の変更



※『広島県の調達情報』のトップページURL
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/index.html>

簡易認証利用者情報の変更はWebブラウザにて『広島県の調達情報』トップページを表示します。

【電子入札等システム】ボタンをクリックします。

※電子入札等システムをご使用いただくには、事前に準備作業をおこなっていただくとともに、利用者規約等の規約を十分に理解し遵守していただく必要があります。

システムをご使用になる前に、「物品・委託役務の情報」欄の“電子入札システム”から、**事前準備、利用者規約、広島県物品等電子入札実施要領等**にて、必要な準備作業者規約等の内容確認を行ってください。



『「調達機関・工事、業務/物品、役務/少額物品」選択画面（受注者用）』が表示されます。

利用者登録を行いたい調達機関をプルダウンに広島県が表示されていることを確認します。

“◎少額物品”をクリックします。



『「利用者変更/電子入札」選択画面（少額物品・受注者用）』が表示されます。

“利用者変更”をクリックします。



画面上部に年月日時分が表示されたことを確認し【利用者登録処理】ボタンをクリックします。

以上で、利用者情報の起動は、終了となります。

《参考》

画面上部に年月日時分が表示されない場合は、下記の設定をご確認ください。

- ・カードリーダーは正常に動作していますか？
- ・Webブラウザ設定は完了していますか？



簡易認証利用者登録メニューが表示されます。

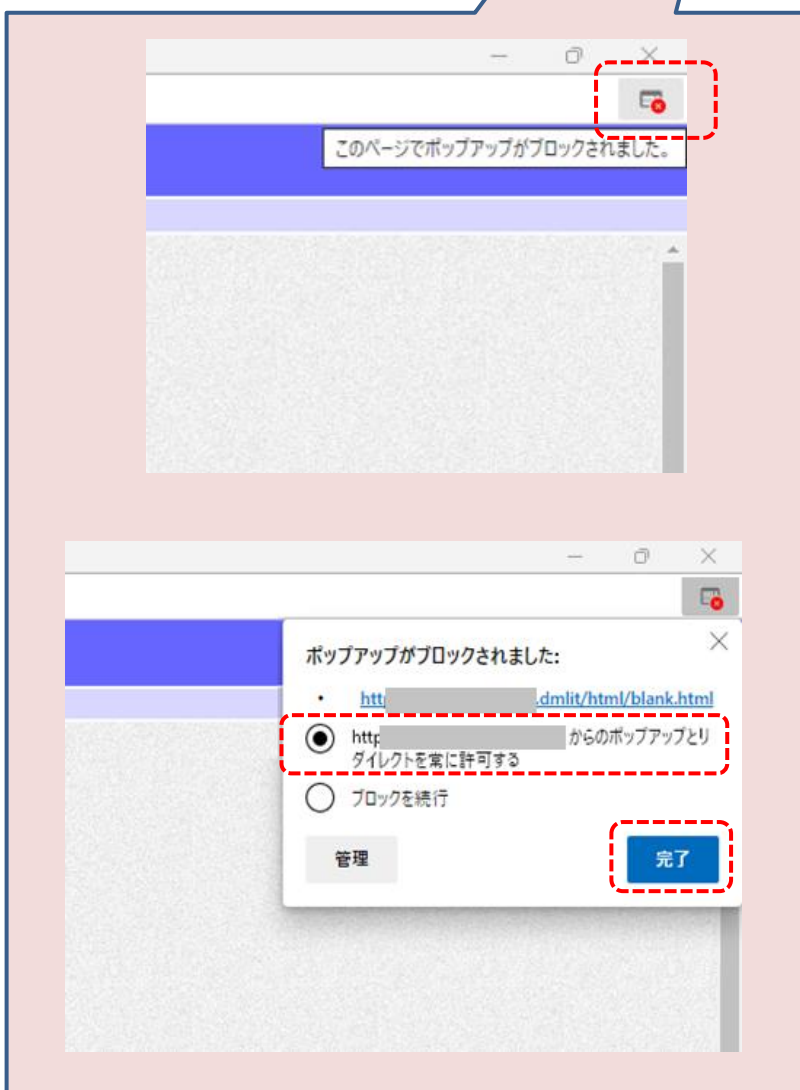
【変更】ボタンをクリックします。

《参考》電子入札システム起動時に以下のエラーが表示された場合



電子入札システム起動時に左画面のエラーメッセージが表示され、右側にエラーマークが表示されている場合は、

「OK」ボタンをクリックします。



アドレスバーの右マークをクリックします。

「~からのポップアップとリダイレクトを常に許可する」にチェックが入っていることを確認します。

「完了」ボタンをクリックします。



『利用者情報検索』画面が表示されます。

登録番号、ユーザID、パスワードを入力し【検索】ボタンをクリックします。

※競争入札参加資格を取得した際に発行される「物品・委託役務競争入札参加資格認定通知書」に、「登録番号」「ユーザID」「パスワード」が記載されていますので、その内容を入力してください。

※入力内容は業者登録されている内容を正確に入力してください。完全一致しない場合は、検索に該当しません。



『利用者情報検索』画面で【検索】ボタンをクリックすると、『利用者変更』画面が表示されます。

利用者情報の内容を確認し、連絡先メールアドレス、パスワード等の変更を行い、【入力内容確認】ボタンをクリックします。

《注意》

利用者変更する際に記載していただく電話番号について、16桁以上の番号をご利用いただけませんので、ご了承ください。16桁を超える番号を登録する必要がある場合は、広島県担当部門にご連絡ください。



『変更内容確認』画面が表示されます。

変更内容を確認し【変更】ボタンをクリックします。

※入力内容に誤りがあった場合は、【戻る】ボタンをクリックします。『利用者変更』画面に戻るので、正しい情報に訂正してください。



利用者情報の変更完了メッセージが表示されます。

登録内容を印刷する場合は【印刷】ボタンをクリックします。

※利用者情報の変更が正常に受けられた場合、電子入札システムより確認メールが送信されます。確認メールは、ID登録依頼者連絡先情報の連絡先メールアドレス宛に送信されます。



『利用者情報』印刷画面が表示されます。

《参考》

印刷画面を印刷するには、

① タイトルバーにカーソルを合わせて右クリックします。

② “印刷(P)”にカーソルを合わせ、クリックします。



『印刷プレビュー』画面が表示されます。

印刷メニューが表示されますので、プリンターの選択や設定を行い、【印刷】ボタンをクリックし、印刷を行います。

印刷終了後、【×（閉じる）】ボタンをクリックします。

以上で、各種帳票の印刷は終了となります。